

議会運営委員会会議録

令和元年9月10日(火)

(開 会) 15:45

(閉 会) 15:55

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 議案関係資料の正誤について
- 2 人事議案の説明、質疑
 - (1) 議案第124～128号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること
- 3 議案に対する質疑通告について
 - ・議案第99、100、110、113～116、118、120号、認定第13～16号(川上議員)
 - ・議案第104、116号(金子議員)
- 4 意見書案の取り扱いについて
 - (1) 主要農作物種子法に代わる福岡県の独自条例制定を求める意見書(案)
 - (2) 高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書(案)
 - (3) 太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書(案)
- 5 請願の取り扱いについて
 - (1) 請願第1号 「飯塚市所有の鉱業権(山倉、綱分地区)」に関する請願
- 6 会期日程の変更について
- 7 その他

次回委員会開催予定 9月26日(木) 定例会最終日

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。「議案関係資料の正誤」について、執行部に説明を求めます。

○人権・同和政策課長

平成30年度飯塚市決算に係る主要な施策の成果説明書の訂正について、ご説明させていただきます。配付しております正誤表をお願いいたします。

32ページ、項目4主要施策の成果、2款 総務費、1項 総務管理費、事務事業名「運動団体補助金交付事業」の実施状況において、「ア 学習会等開催件数」及び目標達成度の「ア 学習会等参加者数」の本年度の実績の数値につきまして、下線を引いている箇所が誤っております。大変申しわけありませんでした。お詫びを申し上げます。

○委員長

次に、本件の取り扱いについて、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただいま説明のありました「平成30年度 飯塚市決算に係る主要な施策の成果説明書」の正誤につきましては、先例に従い、正誤表により対応いたします。

また、サイドボックスに配信しております本書のデータにつきましては、すでに誤りの部分を改めましたデータに差し替えております。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件については、ご了承願います。

「人事議案」について、執行部に説明を求めます。

○市長

本日、提案させていただきます議案第124号から議案第128号までの人事議案5件について、ご説明いたします。議案第124号及び議案第128号の5件につきましては、令和元年6月30日付けをもって辞職、並びに令和元年12月31日付けをもって任期満了となります人権擁護委員につきまして、提案するものであります。

議案第124号から議案第126号は、井手昭美氏、稗田佳子氏、平嶋穂積氏を引き続き、人権擁護委員の候補者として推薦したいと存じますので、議会の意見を求めるものであり、議案第127号から議案第128号は、檜原理香氏、山下勲氏を、新たに、人権擁護委員の候補者として推薦したいと存じますので、議会の意見を求めるものであります。

以上、人事議案5件を提案したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長

次に、「人事議案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただいま市長から説明がありました、議案第124号から128号までの5件につきましては、定例会最終日、9月26日の日程1番目、委員長報告、質疑、討論、採決の後に上程し、人事議案でございますので、委員会付託は省略して、採決の方法は起立採決としていただいております。ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「人事議案の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議案に対する質疑通告」について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、議案第99号、100号、110号、113号から116号までの4件、118号、120号及び認定第13号から16号までの4件について川上議員より、議案第104号及び116号について金子議員より、それぞれ質疑通告がっておりますので、ご報告いたします。

○委員長

「議案に対する質疑通告」については、ご了承願います。

次に、「主要農作物種子法に代わる福岡県の独自条例制定を求める意見書(案)」について、提出者から補足説明があれば、お願いたします。

○瀬戸委員

特にありません。皆さまのご賛同をお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

次に、「高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書(案)」及び、「太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書(案)」、以上2件について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○奥山委員

まず最初に、高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書(案)につきましては、昨今、高齢者によるブレーキの踏み間違い等による事故が多発しており、国も自動車メーカーへ対策を講じるよう要請をしたところですが、今や高齢運転者の安全対策は待ったなしの課題であります。そこで3点について、早急に取り組むことを強く求めるものです。

次に、太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書(案)につきましては、パリ協定の枠組みのもと、太陽光発電を初めとする再生可能エネルギーの導入拡大が着実に増加しております。一方、一部の地域では、防災、景観、環境面での地域住民の不安などが懸念されております。そこで下記の3点にわたり要望するものです。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

ただいま説明のありました意見書案3件につきましては、各会派に持ち帰っていただきまして、それぞれの賛否を9月24日、火曜日、午後5時までに議会事務局に報告していただきますようお願いいたします。

次に、「請願の取り扱い」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

請願文書表のとおり、請願が1件提出されております。「請願第1号「飯塚市所有の鉱業権(山倉、綱分地区)」に関する請願」は、経済建設委員会に付託していただいております。ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「請願の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「会期日程の変更について」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「令和元年第4回 飯塚市議会定例会会期日程(変更案)」をご覧ください。

会議予定でございますが、太枠で囲っております箇所、第9日、9月11日の3番目に請願の委員会付託を追加しております。

以上、ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「会期日程の変更について」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

最後に、その他でございますが、次回の委員会は9月10日、火曜日の本会議終了後に開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日の審査はすべて終了いたしましたので、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。